

インドと都市開発の協力分野を拡大

～国土交通大臣とインド住宅都市大臣が覚書に署名～

国土交通省は3月19日（土）、インド共和国住宅都市省との間で、「持続可能な都市開発分野における協力覚書」を締結しました。

平成19年に締結した覚書に基づく協力分野に、スマートシティ開発や都市洪水管理等の新たな分野を加え、協力を一層推進してまいります。

1. 背景・経緯

平成19年5月に「都市開発分野に関する協力に係る日本国国土交通省とインド国都市開発省（注：現在の住宅都市省）との間の了解覚書」を締結し、年に1回程度「都市開発に関する日印交流会議」を開催し、都市開発分野における協力を進めてまいりました。この度、両省の協力を更に推進するため、新たな協力分野を加えた形で覚書の更新を行うこととなりました。

2. 覚書の内容

○名称：日本国国土交通省とインド共和国住宅都市省との間の持続可能な都市開発分野における協力覚書

○締結日：令和4年3月19日（土）

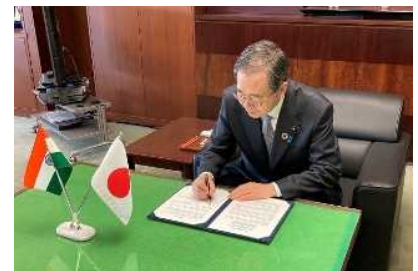
○署名者

（日本側）国土交通省 斉藤鉄夫大臣

（インド側）住宅都市省 ハルディーブ・シン・プリ大臣

○協力分野

- ・都市計画を含む都市開発
- ・スマートシティ開発
- ・賃貸住宅を含むアフォーダブル住宅
- ・都市洪水管理、下水道および排水管理
- ・公共交通指向型開発（TOD）
- ・災害に強靱な開発 等



斉藤大臣による署名

（問い合わせ先）

国土交通省 代表電話番号 03-5253-8111

総合政策局 海外プロジェクト推進課 直通：03-5253-8315、FAX：03-5253-1562

大角（内線：25806）、柴田（内線：25824）